

会 議 録 (概要)

会議の名称	第2回佐渡市地域福祉計画推進懇談会・地域福祉活動計画策定委員会
開催日時	平成30年3月26日(月) 13時30分開会 15時閉会
場所	佐渡市役所 3階 大会議室
議題	(1) 計画書(案)について ①パブリックコメントの結果について ②前回からの修正箇所について (2) 計画書概要版(案)について (3) その他
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	参加者 学識経験者 1名 保健福祉関係者 3名 関係団体 7名 事務局 社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会 4名 佐渡市市民福祉部社会福祉課 課長 中川 宏 課長補佐 計良 好昭 地域福祉係長 菊地 則彦 地域福祉係主任 半田 梨紗
会議資料	第3次佐渡市地域福祉計画・地域福祉活動計画(素案)のパブリックコメントにおける意見の概要と市の考え方について 第3次佐渡市地域福祉計画・地域福祉活動計画主な変更点 第3次佐渡市地域福祉計画・地域福祉活動計画(案) 第3次佐渡市地域福祉計画・地域福祉活動計画 概要版(案)
傍聴人の数	0人
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
事務局計良課長補佐	1 開会
事務局中川課長	あいさつ
【進行】座長 A 氏	2 議題
事務局菊地係長	(1) 計画書（案）について ①パブリックコメントの結果について説明 (質疑なし)
事務局菊地係長	②前回からの修正箇所について説明 (質疑応答)
B 氏	最後に説明のあった進行管理の評価資料は、表で追加されるイメージなのでしょうか。
事務局菊地係長	毎年、各委員から評価いただいている関連した事業（12 事業）にプラスして社協の活動計画に対する評価指標ということで、今回基本目標を基に 16 項目の施策の方向性があるが、それについての評価を現状（28 年度）の実績と 3 年後の 32 年度の目標と最終年度 35 年度の目標値をそれぞれの事業ごとに分けた表を追加したいと考えております。
B 氏	事業ごとにまとめたシートみたいなものが追加になるというイメージでしょうか。
事務局菊地係長	基本目標ごとに関連した事業の評価を載せたいと考えております。
事務局菊地係長	(2) 計画書概要版（案）について説明 (質疑応答)
C 氏	「子育てにやさしい地域づくり」の個人の取り組みの中で「佐渡子育て孫育て応援ミニブック」「祖父母手帳」を活用…とあるが、どちらも来年度はやらないと思うが計画（概要版）に載せて大丈夫なのかというのが 1 点。概要版では子育て関係が縮小されていて、今年

	<p>度までは社会福祉協議会に「ファミリーサポートセンター」という子育て支援があったが、これがなくなることによって「子育てにやさしい地域づくり」の中に子育て支援を入れるのはどうか。この説明だと何をするのかよくわからない。</p> <p>「佐渡子育て孫育て応援ミニブック」については、今年度でおしまいと聞いている。「祖父母手帳」についてもアンケート状態があまりよくないので見直しをかけるという話も聞いている。</p>
事務局菊地係長	<p>「佐渡子育て孫育て応援ミニブック」と「祖父母手帳」についてですが、確認をして廃止であれば削除します。見直しであれば文言等を修正します。</p>
C氏	<p>前回配られた計画（案）の社協の取り組みには「子育てボランティアを養成します」と書かれているが概要版には消えてしまっている。社協の取り組みとしてどのようにするのかわからない。</p>
事務局社会福祉協議会	<p>やらないというわけではなく、概要版のスペースの問題で載せられなかった。</p>
事務局社会福祉協議会	<p>わかりにくいようであれば文言等の修正を考えるが、この内容で2つを網羅していると考えている。スペースももう少しあるようなので文言等見直しをして2つの項目が見えるような形にさせていただきます。</p>
C氏	<p>なかなか子育て支援ということを言う機会がない。ここでは全国的にも少子化はそんなにないと書かれているが、昨年度時点で300人を切っているので少子化が進んでいます。その中で佐渡市議会でも言われていたとおり、ファミリーサポートセンターも切ります、予算もいろいろカットしますという中で、市長も子ども若者課長も言っていたが、民間や地域の方にそういうものをぜひお願いしたいという形で言っているので計画にはっきり明示していただきたい。</p>
事務局社会福祉協議会	<p>わかりました。</p>
座長A氏	<p>民生委員の負担がかなり大きいという中で負担の軽減をしていきたいという文章があったと思いますが、具体的にどういう形を考えているのか。</p>

事務局菊地係長	<p>具体的なものはありませんが、民生委員に断水の時に安否確認を兼ねて訪問してもらいましたが、何かあるたびに市から民生委員にお願いすることがたくさんあります。本来の業務ではないような部分も頼んでいることがあるかと思いますので、できるだけ別なところをお願いして、民生委員の負担を減らしていきたいと思っている。全国的にも民生委員の成り手不足で佐渡市でも例外ではない。できるだけ「大変だ」「きつい」というイメージをもたれないようにしたいと考えております。</p>
座長 A 氏	<p>社協の取り組みになるかと思うが、両津の方で協力員の活動というか、民生委員と協力員と一緒に 1 年間の反省をする場に出る機会がありました。協力員と呼んだり、別の呼び方をするところもあるようですが、民生委員の補佐のような、地域ごとに皆さんを見守ってくれる方がいる。そういう活動が、特に両津はしっかりした組織体制になっている。ボランティアで報酬はない。民生委員がいくつか離れた集落を担当しなければいけない。自分がいる集落以外はよくわからない。そういうところで民生委員がいない地域に協力員がいるということ。新穂にもいると聞きました。その体勢は、きめ細やかに見える体制だと思いました。実務的なことや見守りを強化していこうという時には必要なのかなと思いました。</p> <p>基本目標 3 の「健やかに安心して暮らせるまちづくり」の (3) のところで「各地域の地域包括支援センターを設置し…」とあるが、各地域というのは今ある 4 つのことでいいのか。それとも増やすのか。</p>
事務局菊地係長	<p>今後 4 つが 5 つになるような話も聞きますが、今現在は 4 つです。</p>
座長 A 氏	<p>受け取り方によっては、もっと細かい地域で相談窓口ができるのかなと思いました。</p>
事務局中川課長	<p>先ほどの子育ての関係で担当課に確認しました。「祖父母手帳」については活用していくということでした。「佐渡子育て孫育て応援ミニブック」については、増刷はしないで、あるものだけで対応することでしたので、固有名詞ではなく「子育てのガイドブック」というような表現にさせていただきたい。</p>
D 氏	<p>先ほど福祉協力員の話が出ましたが、両津市の時代から、特に前浜地区ですが、かなり高齢化が進んでいる地域で自分たちでなんとかしていかないと集落の事業ができないという状況で、地域福祉会と</p>

	<p>いうものを地域で作ってきた経緯があります。当時の両津市社協でも全地区に地域福祉社会を作っていこうという方針がありましたが、地域福祉社会を作ると役員が必要になる。あわせて集落の役員も必要になる。役員の成り手がななかで、いくつも一人の人間が役員を担っていかなければならない厳しい現状がありました。民生委員を出すのも集落のなかで相談しながら選出している。それでもコミュニケーションはとれていくという部分では非常に助かっている現状があります。社協としても基本的に地域懇談会を計画して、将来的には全地区で開いて、いろんな地域課題を掘り起こしていく取り組みを進めていきたいと思っています。民生委員の仕事をある程度分散をして、なんでもかんでも民生委員というわけにはいかないですし、今年の寒波の影響で断水して苦労しました。確認をする作業が市も大変でしたし、社協も大変でした。社協の場合は、ヘルパーが訪問する際にあらかじめ連絡をとって断水しているかどうか、断水しているところにはペットボトルに水を入れて訪問し、作業しました。そのなかで感じたことは、一人暮らしで把握している世帯はある程度情報が得られる。そうでない一人暮らしの人もいます。避難行動要支援者名簿があるが、実践的な部分でその名簿が活用できたかどうか、活用するまでに至らなかった部分があるのが現実ですし、検討していかなければならない。特に市役所から遠い地域は、そういう事態が深刻になってきていると思います。これもあれも繋がる取り組みをしていかないとなかなかうまくいかないだろうと思います。せつかくある名簿をどううまく使っていくかということが大事だと思っています。そういうことも計画を含め、実践的な部分も社協としては必要になってくると考えています。</p>
座長 A 氏	<p>ボランティアの情報が得られないという意見もあったと思います。宣伝、広報活動をしますということですが、自分達自身も事業所としてボランティアに来てもらえたらなと思った時に、佐渡テレビの文字放送の求人情報みたいにボランティア情報が流れると見やすい。文字放送で定期的に更新して、事業所から「こういうボランティアさん募集します」みたいな感じで流してもらえるとやりやすい。活用の一つとして考えてみてはいかがでしょうか。</p>
事務局中川課長	<p>大変よいご意見なので、是非とも取り組んでいけるとよいと思います。</p>
座長 A 氏	<p>自分のところもだんだん「子どもを連れて行けるようなら行きたい」というような方が来てもらえるようにしたいと思っています。子どもの</p>

E 氏	<p>力は高齢者にとっては大きい。そういうボランティアもあるということをお知らせしていきたい。</p> <p>全体を通して。</p> <p>1 点目、資料の 2 ページに抜粋として社会福祉法の 107 条と 109 条があるが、107 条は地域福祉計画を定めなければならないという根拠だろうと思います。109 条はどういうことか確認したい。要するに、地域福祉活動計画というのは、この条項の 2 項とか別条項に出てくるのではないかという感じを受けますので確認したい。</p> <p>2 点目、先ほど質問にもあったが、これはあくまで計画なのでこれを検証するための事業とかその中には達成目標や数値目標が出てくると思うがそれはどういう扱いになるのか。さっきの質問の中では、この後ろにという話があるが、そこへ入れようとする主なものしか出てこないというふうにわたしは感じる。この目標を達成するためにはかなりいろんな事業を佐渡市なり社協が取り組むというふうに感じます。そうした時に、どういう風な書き込みを考えているのか。例えば事業名があって、この事業の中でこういう目標を作って、こういう取り組みをしますという書き込みになるのか。例えば検証するときは、毎年、目標に対する事業ごとにその目標の達成状況を確認していくという検証作業になると思います。そういうイメージのものをここへつけようとする膨大なものになると思います。個人的な考え方ですが、計画は計画で書いておけばよいのではないか。目指すところの実践として、こういうことをやりましたということは、評価の時に出てくればよいのではないかと思います。</p>
事務局計良課長補佐	<p>1 点目ですが、確かにご指摘のとおりで、109 条というのは社会福祉協議会の法的な位置付けで、この表記だと 109 条に基づいて地域福祉活動計画を策定するというふうにとられますが、要は社会福祉法の 109 条に基づいて位置付けられている社協が住民とか福祉関係団体と一緒につくる行動計画が社会福祉活動計画になりますので、これは表現を改めたいと思います。</p>
E 氏	<p>地域福祉計画については、別条できちんと謳われている。社協が計画を作らなければならないという根拠は社会福祉法にはないということか。</p>
事務局計良課長補佐	<p>法的な部分にはないです。</p>

事務局菊地係長	<p>2点目の評価指標についてですが、2次の計画には載せていないと思いますが、毎年懇談会で評価していくなかで何か数値的なものがあると評価する際に評価しやすいということで計画に載せた方がよいのかなと個人的に考えましたが、必要ないということであれば載せなくてもよいと思います。</p>
E氏	<p>わたしの個人的な意見であって、大きな目標というのはあった方がみなさん理解しやすいと思います。評価の段階では細部にわたった事業が出てきて、それに対する評価というのがあるので、今までもそれをやってきていると思います。そうするとそのためには、計画の段階で載せた方がよいのか、その辺の判断はどうなのかと思って聞きました。</p>
F氏	<p>前回欠席していたが、今回の計画書を拝見すると、個人の取り組みと地域の取り組みという項目を載せていただいているのは結構ですが、実際に地域、地域で見てもみると、老人の団体、子育ての試みを社協と市でしているが、学校の行事とあわせていろんな行事がだぶったりして多すぎるという一つの問題があります。その辺の整理も地域参加を促すためにどうしていったらよいのかという部分ではここに書いてある文言が、これから空回りしていく可能性が大きいのではないかと。個人についてですが、私もボランティアに携わっているが、どこへ行っても同じ顔ぶれ。登録している人は多いが、高齢化が進んでいるのと若い人が関わってくるという比率が少ない、地域によっては子どもが少なくて子どもとの関わりも減ってきている。年間の行事が過去の行事に追われて新たな行事ができない、過去の行事自体もなくなってきている。そういう状況が全島的にみられる気がする。その辺をはっきり市も社協もやっているが、掘り起しをどうしていくのかというのがこの計画には見えない。非常に難しい問題だと思うが、このことを考えていかないと地域で協同して助け合う、関わっていく、ボランティア登録をしなくてもなんかあったときには協力体制ができるという地域、行政と社協も連携しながらそれぞれのポジションで繋いでこなしていくという体制がどれだけできるのかがポイントだと思います。個人と地域という部分と行政はどう関わって、どう掘り起していくのか。</p>
事務局社会福祉協議会	<p>ボランティアの後継とか、社協で取り組んでいる地域の茶の間やサロンにおいて地域の方々主体的と言いながら、今やっている人が次の世代へというのは難しいという課題も抱えていますし、今対象となっている人のニーズと次の世代のニーズも変わっていきながら、</p>

<p>座長 A 氏</p>	<p>そういうなかでどう人材を発掘して理解してもらおうかというのが課題だと感じています。市の取り組みのところにもありますが、ホームページとかインターネット云々とあるが、若い世代をボランティアに引き込む手段として、フェイスブック等の新しいメディアも考えていかなければいけないと思いますし、先ほど言われた佐渡テレビとか新しい手段で絡んでみたいと思います。社協では、対面での方法に加えて、次の世代の方に合うようなやり方で、現状をわかっただけで協力していただければと感じています。市と連携しながら進めていきたいと思っています。</p> <p>事業所として利用者だけが楽しいだけではなく、地域の人と同じように楽しい時を過ごしてもらおうということで、大和の活性化センターを借りて、昨年何回か一緒に料理をしたり、ミュージックケアをやったりしました。場所をうまく活用して、できれば子どもも巻き込んで一緒にやれるようなものを取り組みたいという気持ちがあります。いろんなところでみんなが元気になれるような活動をしていきたい。事業所としてそういうことに、集う場所をどう作っていくかということも、地域にある事業所の役割かなと思いました。地域の人からはセンターを使いすぎだと言われたりし、まだまだ意識の違いがあると感じているが、これからはがんばって行こうと思っています。小さい子どもを連れてお母さんたちがそこへ来て一緒に過ごすというか、楽しんでもらえるようなものもよいなと考えました。</p> <p>先ほどの指標を入れるかどうかについては、ご意見もありましたので検討していただいてよろしいでしょうか。あと何か概要版などご意見ありますでしょうか。</p>
<p>B 氏</p>	<p>先ほどからいろんな話が出ているが、それをこれから再検討されると年度内にできるのか。年度内に懇談会は開けないと思うが、どういう策定スケジュールなのか。</p>
<p>事務局菊地係長</p>	<p>今日いただいた意見を踏まえ、明日中には修正を終える予定で進めています。</p>
<p>B 氏</p>	<p>会議の形ではなく、書面で意見を求められるという話になるのか。今出た意見というのは結構重要な話で、本来であれば初回の時に出なければいけない話で、間際になって出るような意見ではないと思う。それを今後また検討してとなると、市が大変になるのではないかと思う。これは議会では説明しないのか。</p>

<p>事務局中川課長</p>	<p>パブコメ段階で委員会に説明しています。今後、完成した段階で説明します。</p> <p>今ほど言われたように、物理的に今回出た意見をどのような形で反映していくかという検討をする時間はありません。今日いただいた意見については、毎年の評価のなかである程度反映しながら、もし必要があれば計画全体を変更していくような形で対応したい。文言の修正等はすぐに対応しますが、大きな問題については、今後進めていくなかで随時修正をしていきたいと考えている。</p> <p>書面で意見をもらおうと言っても、今週しかないので、明日印刷をかけるのがギリギリのタイミングになると思います。修正・図面等の位置等の修正等については、このあとすぐに対処したい。大きな意味での方向性については、せっかくだいた意見、本来であれば反映させなければいけないが、みなさまからのご理解がいただけるのであればそのような形で、評価・検証の部分に付け加えさせていきたい。</p>
<p>B 氏</p>	<p>計画について指標を載せるかということ自体は、決まりがあるわけではないので、どの程度のレベルまで載せるかというのは先ほど言われたようにいろんなレベルの話がある。ですから、計画の段階で「こういうふうに」というふうに具体的に出されないと話のしようがないのが実態だと思う。</p>
<p>G 氏</p>	<p>未だにこの会の我々の立ち位置がわからない。懇談会及び委員会ということで招集されたが、我々の発言がどの程度意味があるのか。107 条、109 条ですが、「やった方がよいですよ」というような書き方で、実際の動きを見ていると、29 年の 3 月から取り組んでいるのに、未だに走りながら案を考えているような気がしてならない。ここに出てこない問題について、これから書き足していきますと言われていたような感じがして、これでよいのかなという感じがする。</p> <p>107 条は市役所ですよ、109 条は社協ですよと言っているが、社会福祉計画というのは市として大きな計画だから、社協と一緒にやりますよというのではなく、市として大事な計画ですということ市独自で 107 条に絞ってやってみてはどうか。社協は社協として 109 条でやってみたらどうか。そうした方がお互いに立ち位置がはっきりして進みやすいのではないかと思う。もしかしたら 1 年かけてまだ結論が出ないというのはその辺にも問題があるのではないかと考える。</p> <p>ちなみに自分の関係している障がい者の団体ですが、障がい者計画</p>

事務局中川課長	<p>というのと障がい福祉計画と2つの計画をたててやっている。これからどうこうしろと言っても難しいと思うが、次回から少し考えた方がよいと思う。</p> <p>今回、見直す前までは別々に市の計画、それに付随した計画ということで社協が行動計画ということで別々に策定していました。今回見直しをするなかで、両方の計画は当然相反するものではなく、両輪のようにやっていく計画ですので、かなり記載等のなかでも重複する文言等が多々ある形のなかでは、今後社協と一緒に地城福祉を担っていくというところで合体した計画にしましょうというところでやってきました。ただ、指標の部分については、未だにここに示されていないものを検討しろと言われても意見が出てこないのは当然だと思う。その辺については、最終段階まで試行錯誤していたなかでどのような形がよいのかというのがまとまっていなかったのが現状であります。初めて2つのものを1つにした計画にしますので、今、出た意見については、今後やはり分けた方がよいのかどうかというのは一緒に検証させてもらいたい。</p> <p>(3) その他</p>
事務局菊地係長	<p>事務局から1つお願いがあります。平成29年度の計画に対する進行管理・評価についてのお願いですが、例年ですとこの懇談会で各事業実施主体の担当者から各事業について、5～10分程度の説明と質疑応答を行いまして、委員のみなさんから5段階評価をしていただくものと、個別の意見を評価シートに記入していただき、後日提出していただくという形で毎年評価を行ってきました。今年度につきましては、第3次の計画策定もあり、両方を行うことが難しいこともあり、みなさんをお願いがあります。現在、庁内の各課・社協へ進行管理・評価シートを依頼しております。できればこれをまとめたものを委員のみなさんに郵送し、評価をしていただきたい。会議を開催せずに行いますので、質疑については事務局へ問い合わせさせていただくような形で評価をしていただきたいというお願いです。</p>
E氏	<p>今までの評価のやり方としては、まず庁内のワーキンググループのなかで自己評価をやっていた記憶がある。その評価結果も踏まえて評価という形になるのか。市や社協のなかの自己評価があって、それを踏まえたうえでのわたしどもの評価という手法ですか。</p>
事務局菊地係長	<p>そうです。毎年12月末までの実績、現状と課題、事業に対する目標</p>

<p>座長 A 氏</p>	<p>等を各担当者が自己評価し、今後の方針などをシートにまとめたものをみなさんに評価してもらう形です。</p> <p>そういう形で、本年度については評価をしてもらうということでしょうか。では、その日程について、いつ頃できて、いつ頃までにというのはありますか。</p>
<p>事務局菊地係長</p>	<p>4 月中にはまとめられると思います。遅くても 5 月中には評価をお願いしたいと思います。最初の 10 日間から 2 週間ぐらいで質疑等があれば事務局へ問い合わせいただき、それをまとめたものをみなさんにお返しをして、1 か月後ぐらいには提出をお願いしたいと考えております。</p>
<p>座長 A 氏</p>	<p>これについて、了解いただけますでしょうか。はい、ではそういう形で今年度についてはやることになりました。</p>
<p>事務局菊地係長</p>	<p>前回、E 氏から質問いただきました、計画の 55 ページの市の取り組みにある「高齢化が著しい集落を対象に…」ですが、担当は建設課になります。集落内の住民のうち 65 歳以上の住民の割合が 50% 以上の高齢化の集落を対象に道路の草刈りや側溝清掃、砂利道の補修等、かつて集落が実施していた道普請などの環境維持作業を地元の建設業者などに発注した工事に対する支援になりますので、基本目標 4 の項目にあります「③自治会活動などへの支援」にあった取り組みになりますので、このまま記載します。</p> <p>また、文言については時間ありませんが、再度見直しをして文言修正があればしたいと思います。</p>
<p>事務局社会福祉協議会</p>	<p>3 閉会</p> <p>あいさつ</p>